

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 道路課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第6号 電線地中化に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 仙台堀川公園整備計画等で企画されている電線地中化について、抜本的に再検討するよう区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年5月23日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 令和元年 6月18日 令和元年10月 7日 令和元年12月 3日 令和2年 3月 6日 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要 初回審査で委員から電線地中化に関する質問があり、その後、継続審議となっている。 令和3年3月の委員会にて、「無電柱化の推進に関する法律」と「江東区無電柱化推進計画」の策定、及び災害による電柱等の被害状況と浸水対策についての資料を基に、無電柱化を推進していくことを説明し、令和3年12月の委員会にて仙台堀川公園の計画路線の工事着手予定の報告をした。 令和4年3月の委員会にて、長期計画の重点プロジェクトのうち、防災都市江東戦略において、区道の無電柱化を推進することは重点施策と捉えており、今後も仙台堀川公園の側道を含む計画路線について、積極的に推進していくと説明した。</p>	

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第13号 芝浦工業大学第二校舎建設工事に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、行政指導を行うよう区に働きかけてください。 (1) 双方が納得するまで、諸手続及び作業着手の停止をすること (2) 建物の形状と配置を変更し、日照喪失の緩和をすること (3) 圧迫感軽減のため、建物を南西側に寄せ、高さを抑えること (4) 近隣住民のプライバシー保護や生活への配慮のために具体策を講じること (5) 景観に配慮し、屋上と壁面の緑化を行い、また植木を残すこと</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年5月31日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [Redacted]</p>	<p>1 審査経過 令和元年 6月18日 令和元年10月 7日 令和元年12月 3日 令和2年 3月 6日 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 (1) 建築紛争調整の所管である東京都において、「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づくあっせんが開催され、建築主である芝浦工業大学が実施するとしていたプライバシー配慮策について、住民側が了承しあっせんは終了した。 (2) 建築主と住民側との間で良好な近隣関係を築いていけるよう状況を見守っていく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 河川公園課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第31号 仙台城川公園再整備計画の一部見直しを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 仙台城川公園再整備計画の新設園路の廃止、見直しをするよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月4日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [Redacted]</p>	<p>1 審査経過 令和元年 6月18日 令和元年10月 7日 令和元年12月 3日 令和2年 3月 6日 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要 これまで、園内で自転車と歩行者が錯綜して危険であるという声が数多くあり、今回の計画では安全面から自転車と公園内歩行者との錯綜を解消する必要があると判断した。 自転車は原則、車道通行とするが、園内を自転車で散策したいという一定のニーズを踏まえ、低速での自転車が通行可能な散策路を歩行者通路とは別に設置する計画としたものである。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 河川公園課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第32号 仙台堀川公園再整備計画の歩道幅の見直しを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 仙台堀川公園再整備計画の歩道幅を見直すよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月4日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過</p> <p>令和元年 6月18日 令和元年10月 7日 令和元年12月 3日 令和2年 3月 6日 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要</p> <p>仙台堀川公園両側区道について現況はガードレールで仕切られた準歩道になっている。電柱がある場所では、車椅子やベビーカー使用者が一旦車道にはみ出してしまう場所もある。</p> <p>そのため歩行者の安全・安心を確保するために歩道の新設と無電柱化を行う。</p> <p>有効幅員2mを確保、ガードパイプなど設置する場合さらに0.5m確保することと、そこにブロック20cmを加え2.7mとしている。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 河川公園課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第33号 仙台堀川公園再整備計画の雨水対策のための暗渠の見直しを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 仙台堀川公園再整備計画における雨水対策のための暗渠を見直すよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月4日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 令和元年 6月18日 令和元年10月 7日 令和元年12月 3日 令和2年 3月 6日 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要 雨水対策として東側水路のみならず貯留槽を散策路や広場の下に設置する。これは極力樹木伐採が生じないようにするためである。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 河川公園課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第34号 仙台堀川公園再整備計画の親水化による暗渠の見直しを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 仙台堀川公園再整備計画の親水化による暗渠を見直すよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月4日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過</p> <p>令和元年 6月18日 令和元年10月 7日 令和元年12月 3日 令和2年 3月 6日 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要</p> <p>既存の水路は柵に囲まれ水路に近づくことができなかった。 再整備にあたっては親水性を持たせるため、全体水路の約半分南側は親水性を持たせた2層構造（下部ボックスカルバート）とし残り北側半分は開水路として生物などが生息しやすい水路にと計画している。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (建設委員会)

土木部 施設保全課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 2 陳情第13号 堅川フットサルコートの開鎖、移設を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 堅川河川敷公園内にあるフットサル場を開鎖し、移設するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和2年4月1日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [Redacted]</p>	<p>1 審査経過 令和2年 6月12日 令和2年10月12日 令和2年12月 3日 令和3年 3月 9日 令和3年 6月17日 令和3年10月 8日 令和3年12月 3日 令和4年 3月11日</p> <p>2 審査概要 初回審査で委員からフットサル場の利用状況について質疑があり、防音対策等について説明し、その後、継続審議となっている。</p>	

継続審査中の請願・陳情について（建設委員会）

土木部 道路課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 2 陳情第62号 区道3140（墨田工業高等学校北側）の三ツ目通り交差部分と猿江神社北側を通り横十間川の大島橋西側迄の道路を大村博士ノーベル賞通りの愛称にすることを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 区道3140に「大村博士ノーベル賞通り」の道路愛称名を設定するよう区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和2年12月1日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 令和3年3月9日 令和3年6月17日 令和3年10月8日 令和3年12月3日 令和4年3月11日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである。 (1) 江東区道路愛称名設定要綱に基づき、地元町会の総意が必要であること、特定の人物名や「ノーベル賞」の固有名詞の使用は難しい旨を説明 (2) 令和4年第1回定例会において、ノーベル財団より「ノーベル賞通り」使用について回答があった旨を報告 「ノーベル賞通り」という表現は、許容しがたい。ただし、「ノーベル賞受賞者大村智博士通り」、「ノーベル賞受賞者大村智通り」であれば使用してよいとのこと。</p> <p>※ 現在、陳情者が申請に向けて、関係町会、沿道住民に意見聴取を行っている。</p>	